

令和8年度 枚方市立杉中学校 学校経営方針

1. はじめに

これからの子どもたちは、加速度的に変化する社会のなかで、主体的に判断し、自ら問いを立て解決することや、周りと協働しながら新たな価値を生み出すことが求められている。

また、このような子どもたちの能力を育むために、学校は次の2つの要素を満たす場であることが求められている。まず、1つ目は、「現実の社会との関わりのなかで毎日の生活を築き上げていく場」、2つ目は、「未来の社会に向けた準備段階の場」である。その上で、生徒一人ひとりが、その生涯を心豊かに生き、自己実現を図るための基礎を培い、そして、生徒をその望ましい姿に変容させることが学校教育の使命である。

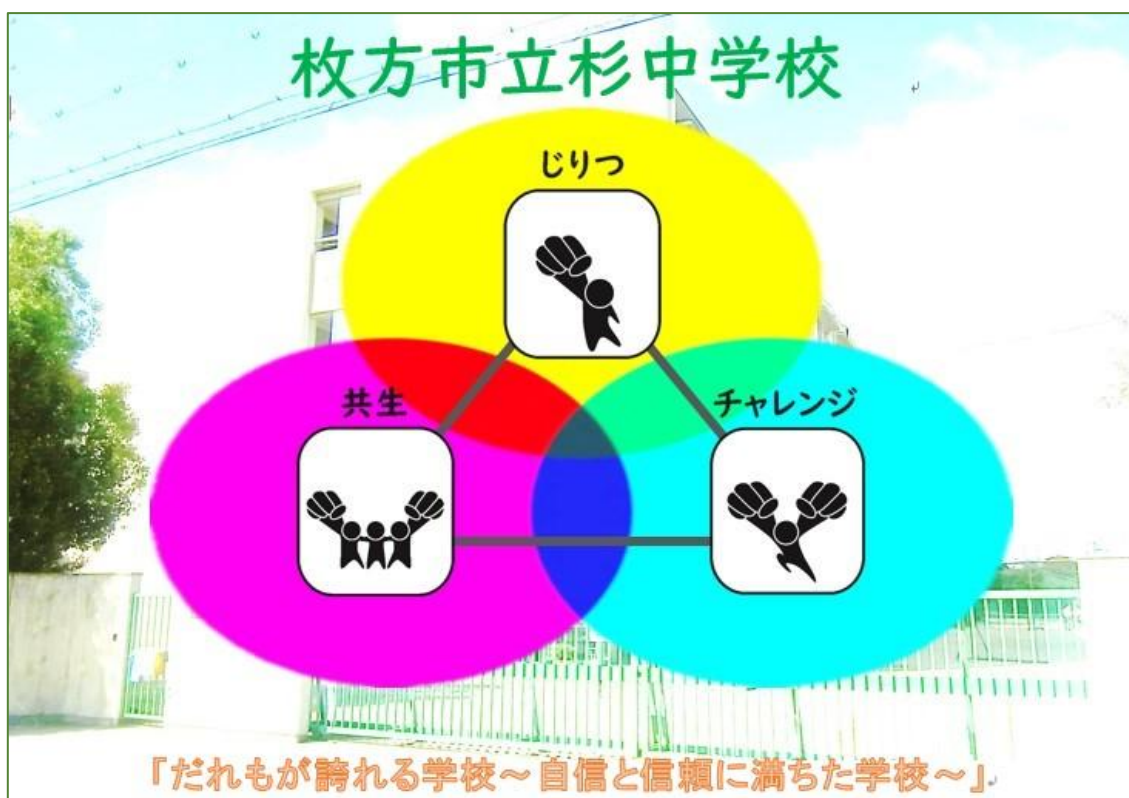
校長として杉中学校に着任して4年目を迎えることになった。着任当初より目指す学校像に「誰もが誇れる学校」を掲げ、「じりつ・共生・チャレンジ」を教育目標に学校経営を行ってきた。様々な場面での発信が功を奏し、これらの文言は初年度から想像以上に生徒に普及し、「すぎほこプロジェクト」や「美術ポスター」に見られるように、標語としては十分な役目を果たした。

2年目には、「じりつ・共生・チャレンジ」の非認知能力を育成するため、「アクションガイド」を、3年目には「新アクションガイド」を自作し、これらの観点で授業のめあてを設けたり振り返りを行ったりなどして、より意識化させることを進めた。併せて、学期末にこれらの観点でセルフチェックも行い、生徒の自認度と変容を測って検証を行った。これにより、杉中学校の生徒の「強み」が把握でき、教職員のベクトルをそろえる取組にもつながった。

4年目を迎えるにあたり、上記の取組や成果を礎に、校区連携による教育の充実を見据え、新たにPBS (Positive Behavior Support) の枠組みで、学校教育目標の具現と、学校教育が求められる使命の全うを目指すものとする。

また、それを担う我々教職員の成長・育成の一助となる校内研修について、杉中版「OJTグループ」による学校運営及び授業研究体制の継続・充実を進める。これは、今求められる「研修観の転換」を踏まえ、先進校である新潟市立白新中学校に教育視察を行い、自校の解釈ながら試行錯誤し、令和6年度に導入したものである。令和型の学校教育を進める教職員には「主体的に学び続ける教師の姿を示し、生徒にとって重要なロールモデルになること」が示されている。また、個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じて、「主体的・対話的で深い学び」を実現することは、生徒の学びのみならず、教師の学びにも求められる命題であり、教師の学びの姿は、生徒の学びの相似形である。これらも背景に、本校OJT研究グループによる探究的な学びを、教職員自らがデザインしていくことを進める。

以上、教職員の総力を結集して、生徒個々に「知・徳・体」のバランスのとれた人間力の育成を図るとともに、生徒や保護者、地域の願いや期待に応え、それぞれに「誇れる学校」をめざすこととする。



2. 学校教育目標

「**自立・自律**的に物事を考え行動し、他者と**共生**し、何事にも**チャレンジ**できる生徒の育成」

= 「**じりつ・共生・チャレンジ**」

<めざす学校像>

「だれもが誇れる学校 ～自信と信頼に満ちた学校～」

<めざす生徒像>

- (1) 自ら学び、考え、行動できる生徒（自立・自律）
- (2) 仲間とともに学び、考え、行動できる生徒（共生）
- (3) 勇気をもってチャレンジできる生徒（チャレンジ）

<めざす組織像>

- (1) 「**じりつ(自立・自律)**」した人間が集まり、それぞれが自分の役割を全うできるよう努力し、互いに補いあってより強固な力を発揮できる組織。
- (2) **社会全体とつながりを持ち**ながら貢献できるこれからの時代を担う人間を育成できる組織。
- (3) 既存の概念にとらわれず、新しい価値観や物事を創造し、**チャレンジ**していく組織。

3. 今年度の具体的な取組（重要キーワード）

- (1) 学校経営の合理化・効率化と教職員の資質能力の向上を図る。

- ・組織体制の効率化と機能の強化を図る。
 - ・OJT(職務遂行上の過程で習得すること)を中心として教職員の実践的指導力の向上を図る。
 - ・**コンプライアンス(法令遵守)意識**を強化するとともに、サービス規律の保持・徹底を図る。
 - ・危機管理体制を整備し、危機対応能力を高める。
- (2) 教育目標・経営方針の具現化を図る。
- ・**教職員の共通認識を図る(「PBS」によるアクションガイドの再編成)**。
 - ・**意図的な指導**と繰り返し指導を徹底する。
- (3) 学年経営を基幹とし、一人一人の生徒が自己実現を目指す学級経営に努める。
- ・教職員の得意分野(もち味)を生かす。
 - ・学年内及び他学年とのコミュニケーションを図る。
 - ・**他学年、他学級の生徒にも声かけをする**。
 - ・生徒一人一人の可能性や良さを発見することに努める。
 - ・**担任一人が抱え込まないで、学年・学校全体で対処する**。
- (4) 学習指導の充実と指導方法の工夫・改善に努める。
- ・**課題設定の工夫(PBL: Project Based Learningによる探究的な学びの充実、「実生活・実社会で生きて働く力」の育成)**。
 - ・**自学自習力の育成**を図る(「自己選択」、「個別・協働」、「振り返り」の一体的な充実)。
 - ・生徒指導の機能を生かしたわかりやすい授業を実践する(心理的安全性の確保)。
 - ・学習指導要領に沿った指導と的確な評価(絶対評価)を行う。
- (5) 道徳・人権教育の充実を図る。
- ・道徳推進教師を中心とした道徳教育の推進(指導体制、授業改善、評価の工夫)。
 - ・教育活動全体を通して一人一人の道徳性の育成を図る。
- (6) 特別活動の充実
- ・学級活動の充実を図る(生徒一人一人がお互いに尊重しあえる人間関係を築ける学級作り)。
 - ・学校行事と豊かな感動を味わえる体験活動を充実させる。
 - ・生徒の自主的・実践的な態度の育成と生徒の自発的活動を推進する。
- (7) 生徒指導の充実
- ・基本的生活習慣の確立を図る(時間を守る指導の強化)。
 - ・問題行動には、毅然とした態度で粘り強い指導を行い、外部機関との連携を図る。
 - ・教育相談を充実させる(特に非社会的問題行動の対応とインクルーシブ教育との連携)。
 - ・不登校生徒の新規発生未然防止及び早期発見、早期対応に努める。
 - ・「いじめ」の兆候を見逃さない(教師自ら生徒の変化に気づくこと)。
 - ・家庭・地域・関係機関との連携を図る。
 - ・不適切な指導の撲滅(体罰、セクハラ等)。
- (8) インクルーシブ教育の推進
- ・校内特別支援教育の一層の充実(個別の指導計画の作成とそれに基づく支援の実施)。
 - ・**校内支援教育委員会の活性化(支援コーディネーター、通級担当を中心に、支援学級等担任**

教員と学級担任等との連携強化)。

- ・ユニバーサルデザインの授業づくり。
- ・関係機関との連携強化を図る。

(9) キャリア教育・進路指導の充実

- ・発達段階に応じたキャリア教育の推進（職業についての探究的な学び、実社会とのつながりを感じられる体験的な取組：「職場体験学習」の充実）。
- ・1年時からの進路情報の提供、ガイダンス機能の充実（進路未定者を出さない）。

(10) 保健・健康・安全教育の充実

- ・保健・健康・安全に関する指導を積極的に行い、健康で活力ある生徒を育成する。
- ・自己の健康に関心を持ち、望ましい生活習慣に対する意識の向上を図る。
- ・自他の生命を大切に、心身の問題解決に自主的に取り組む姿勢を育成する。
- ・生徒一人一人が安全な生活をする態度を育てる。緊急時の安全対策を周知する。
- ・施設設備の安全点検の徹底を図る。

(11) 教育整備の整備と充実

- ・学習、職務に適した環境の整備に努める（教室のユニバーサルデザイン）。
- ・生徒の参加による環境づくりに努める。
- ・清掃活動の徹底と美化活動の実践を図る。

(12) 研究・研修

- ・生徒の教育にあたる教職員としての自覚に基づいた資質能力の向上を図るため、研修に取り組む。
- ・教科、領域、本校の課題に対しての研究を充実させるために、教科部会及び、研究グループ活動を有効に活用する。
- ・研究授業（道徳・特別活動・総合的な学習の時間を含む）を実践し、指導力の向上を図る。
- ・指導目標に即した評価規準・評価方法を明確にし、評価に基づいた指導方法の工夫改善及び指導と評価の一体化を図る。

(13) 「ワーク・ライフ・バランス」の追究（運営・衛生委員会による組織的な業務改善）

- ・衛生委員会の月例化（年間計画・目標の策定と実施及び検証）。
- ・校務内容の効率化・迅速で適正な処理。
- ・NO 残業デーの励行。

(14) 学校と家庭、地域社会との連携

- ・学校ホームページの日常的な更新、学年便りの発行の充実を図り、授業参観・懇談会、学校行事、地域関係者との会議等を通して教育活動への理解を得る。
- ・地域の人材活用を図るとともに、学校教育への理解を求める。
- ・学校評議委員の経営参画で、地域への情報提供を推進し、学校教育への理解と後押しを得る。
- ・地域の幼稚園・保育園や校区小学校との連携強化を図る。

4. 学校経営方針 補足事項

(1) 教職員の心構え

① 教職員としての職責の自覚：

「生徒を教える・育成する」という職務＝社会における使命感をもち、その時々に必要な態度で生徒に対応する。**自分自身が手本を示す存在（じりつ・共生・チャレンジ）であることを忘れず、杉中学校の教職員として常に向上心を持ち、互いに切磋琢磨して個々人のレベルアップに努める。**経験の少ない教員については謙虚に学ぶ姿勢を忘れず、積極的に先輩教職員とコミュニケーションをとる中で「不易と流行」を追求し、また経験のある者は自ら習得してきたものを惜しまず後進に伝え、範となるような職務への取り組みを示す。また、学校現場に根強いとされる「経験・勘・気合」依存から脱却し、客観的な根拠に基づいた教育指導を目指す。適切な点検・確認作業を丁寧に行い、小さなミスが大きな事態につながらないよう危機意識の向上を図る。（「コンプライアンス」と「カウンタビリティ」）

② 「報告・連絡・相談」＋「確認」＋「記録」：

全教職員が本方針に基づいた一致した方向で動き、「ほうれんそう」を密にできるよう努める。生徒指導事象に関しては、基本は学年生徒指導担当が中心となって初期対応を行い、同時に生徒指導主事、管理職への報告を徹底する。いじめが疑われる事案や緊急事態については即座に報告し、必要に応じて情報共有のための招集をかける。対応後はその結果を確実に「確認し、全ての事案を「いつ・どこで・だれが・何を・なぜ・どのように・どうなったか」の形式で記録に残す。

③働き方改革：

単なる勤務時間の短縮ではなく、業務の優先順位を明確にし、計画的に進める。「働き方＝生き方」と考え、**杉中の強み（同僚性、裁量度・働きがい）を生かした実践**を目指す。

(2) 教育体制の充実

① 配慮が必要な生徒へのきめ細やかな自立支援：

障がいのある生徒や不登校生に対し、一人ひとりの状態と保護者の願いを把握し、適切な支援を行う。すべての生徒にとって安全・安心な学校づくりを実現し、**専門家（支援教育士）の助言を活用しながら教育の充実を図る。**

② 自ら相談する力の育成：

定期的なスクリーニングやアンケート等の実施に加え、日頃から子どもの些細な変化をつかんで共有するとともに、子どもの SOS を受け止める教育相談体制を充実させる。また、気になる子どもに対しては家庭訪問を積極的に行うなどして、子どもや保護者の状況の把握に努めること。

また、自分の身を守る力や SOS を発信する力を育成するために、専門機関やスクールカウンセラー等と協働した「SOS の出し方に関する教育」を実施する。生徒が誰にも悩みを伝えられないまま深刻な状況に陥ることもあることから、校内での相談体制に加え、市の相談窓口や校外での相談窓口についても児童・生徒や保護者に広く周知する。

③生徒会活動の一層の活発化：

生徒の自治力を高め、自由と責任を学べる場とする。学校目標に基づいた重点課題の設定など、教職員と生徒が両輪となって取り組む。

④人権意識の向上：

教職員が範となり、自他を大切にする姿勢を身につけさせる。特に「いじめ」については定義や構造を正しく理解させ、未然防止に努める。現存する様々な差別（同和問題、障がい者、女性、在日外国人、性的マイノリティ等）についても共通課題として認識し、教育活動全体を点検する。

(3) その他の重要事項

①環境整備：

校内を美しく安全に保つ。掲示物は定期的に更新し、期限切れのものは速やかに処分する。光彩確保のため窓への掲示は極力控え、清掃活動を通じて「こころの平安」を育む。

②校区小中学校の連携・教育の充実（交流から研究へ）：

- ・PBS（ポジティブ行動支援）の推進：昨年度（令和7年度）に先行実施している氷室小学校の取組を校区全体に拡大推進する。
- ・生徒指導と学力向上の推進：不登校や問題行動の減少、特定分野の正答率向上など、定量的・定性的な評価による検証を行う。
- ・外国語教育の充実：小3から中3までの7年間を通じた「CAN-DOリスト」を作成・活用する。

③保護者・地域連携：

学校は公共の場であることを自覚し、PTAや地域教育協議会との相互発信・協力を推進する。一人ひとりが「学校の顔」として丁寧な対応を心がける。